

平成 30 年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
有期雇用職員（未収金回収業務員）採用候補者の募集について

1. 募 集 職 種 未収金回収業務員
2. 業 務 内 容
- ・ 債務者への支払い催促（電話、面談、訪問等）
 - ・ 高額未収金の支払方法相談対応
 - ・ 未収金発生の防止対策
 - ・ 法的処理を含めた手続き事務
 - ・ 院内会議での未収金にかかる資料作成
 - ・ 未収金回収業務全般に係わるクレーム対応
 - ・ 催促状、催告書等文書作成及び発送
 - ・ 滞納者リスト及び個人表の作成
 - ・ 未収金管理業務の進捗管理
 - ・ 未収金管理システムの日常的な維持管理 等
3. 応 募 条 件
- ・ 採用日において満 65 歳未満の方（学歴は問いません。）
 - ・ パソコン（ワード、エクセル等）で効率的な作業が出来る方
 - ・ 金融機関等にて審査・融資・債権回収について実務経験が 5 年以上あり、かつ法的処理について高度な知識を有する方（医療機関での未収金回収経験のある方を重視します。）
 - ◎ここにいう金融機関等とは、銀行、信用金庫、信用組合、商工中金、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合などや債権管理回収業に関する特別措置法第 3 条に基づく会社をいいます。
 - ・ 地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 募 集 人 数 若干名
5. 勤 務 先 【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通 2-13-22
6. 雇 用 期 間 平成 30 年 8 月 1 日以降法人の指定する日から平成 31 年 3 月 31 日まで
(2 回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度

等により判断します。また、更新日において満 65 歳未満の方に限ります。)

7. 勤務時間 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分 (完全週休 2 日制)
8. 給与額 月額 280,000 円 (平成 30 年度実績)
※その他、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
9. 休暇等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
11. 応募方法 (1) 提出書類
応募される方は、次の書類を郵送又は持参してください。
・大阪市民病院機構有期雇用職員 (未収金回収業務員) 採用候補者申込書
・エントリーシート
※封筒の表に「未収金回収業務員採用候補者申込書在中」と朱書してください。
(2) 書類提出先
〒534-0027 大阪市都島区中野町 5-15-21 大阪市都島センタービル 5 階
大阪市立総合医療センター総務部総務課 (人事担当)
電話：06-6929-3687
(3) 応募締切
採用者が決定した時点で締め切ります。
12. 選考方法 書類選考、面接試験
応募締切後に応募者に書類選考の結果、合格者には集合時間等の詳細を通知します。
13. その他
・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
・提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用にかかる事務手続等に使用します。
・就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ谷町線 都島駅 2号出口から西へ徒歩3分

JR西日本(大阪環状線) 桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分